

第141回 定時株主総会 招集ご通知





代表取締役会長
金川 千尋



代表取締役社長
青藤 恭彦

株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、第141回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当連結会計年度の業績は、売上高は、前期に比べ二桁増収となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも、前期に比べ大幅な二桁増益となりました。米国のシンテック社を中心とした塩ビ・化成品部門と半導体シリコン部門が牽引し、過去最高の業績を達成することができました。期末配当金につきましては、1株につき75円とし、本総会に上程させていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先にお支払いいたしました中間配当金と合わせて、前期に比べ20円増配の1株につき140円となります。

当社は、安全をいかなる場合でも最優先とし、公正な企業活動を行い、素材と技術による価値創造を通じて、暮らしや社会と産業に貢献することにより企業価値を高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

目次

■ 招集ご通知 ————— P2

■ 添付書類

事業報告 ————— P5

連結計算書類 ————— P31

計算書類 ————— P34

監査報告 ————— P37

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件 ——— P41

第2号議案 取締役11名選任の件 ——— P42

第3号議案 監査役1名選任の件 ——— P49

第4号議案 従業員に対してストック
オプションとして新株予約
権を発行する件 P50

(注) 5ページから11ページに掲載されている写真、グラフ及び図は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2018年6月27日（水曜日）午後5時までに**議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルーム （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項 報告事項	1. 第141期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 2. 第141期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告 の件
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件 以 上

◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinetsu.co.jp/>）に掲載しております。従って、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinetsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

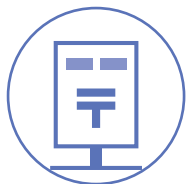
株主総会にご出席いただける場合



株主総会日時 **2018年6月28日（木曜日）午前10時**
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、本「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



書面によるご行使

行使期限 **2018年6月27日（水曜日）午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。



インターネットによるご行使

詳細につきましては次ページをご覧ください。▶

行使期限 **2018年6月27日（水曜日）午後5時まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにごアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使してくださいよう、お願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使期限
2018年6月27日(水曜日)
午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時まで
は取り扱いを休止します。

システムに関わる条件について



携帯電話による場合

- TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。



QRコードを利用して
アクセスすることも可能です。



パソコン・スマートフォンの場合

- ファイアウォール、アンチウイルスソフト及びproxyサーバー等の設定によっては、ご利用にできない場合もございます。

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
携帯電話⇒「**ログイン**」
パソコン⇒「**次の画面へ**」
スマートフォン⇒「**株主総会に関する
お手続き**」をクリック

2 ログインする
お手元の議決権行使書用紙に記載された「**ログインID**」及び「**仮パスワード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3 仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になります。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

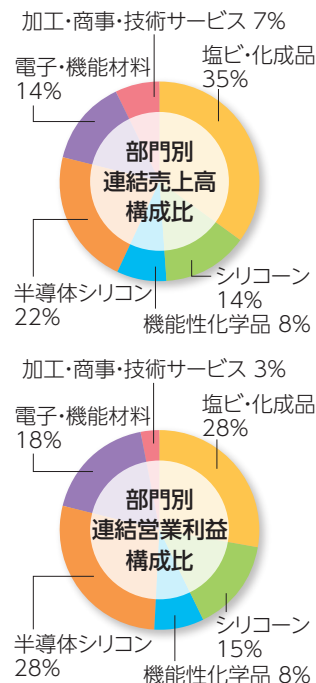
当連結会計年度の世界経済は、緩やかな回復基調となりました。米国では景気の着実な回復が続ぎ、日本や欧州、新興国地域でも緩やかに回復しました。中国では、景気の持ち直しの動きが続きました。

このような状況のもと、当社グループは、継続的な業績の伸長を達成すべく、

- ①顧客との関係を深耕し、かつ顧客層を拡張し、
- ②顧客に密着した製品開発、品質の向上と技術における差別化を絶えず遂行し、
- ③的確な納期対応と厳格なコスト管理を継続するとともに、
- ④需要増に応えるための投資を適宜に行ってまいりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は、前期に比べ16.5% (2,040億 2 千 7 百万円) 増加し、1兆4,414億 3 千 2 百万円となりました。営業利益は、前期に比べ41.2% (982億 5 百万円) 増加し、3,368億 2 千 2 百万円となり、経常利益も、前期に比べ40.5% (981億 7 千 5 百万円) 増加し、3,403億 8 百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、米国税制改正による一時的な利益の増加もあり、前期に比べ51.3% (903億 2 千 3 百万円) 増加し、2,662億 3 千 5 百万円となりました。

以下、部門別に事業の概況をご報告いたします。



売上高



営業利益



経常利益



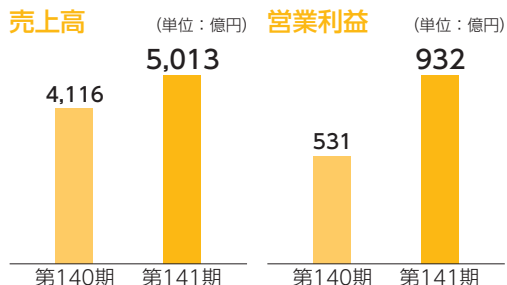
親会社株主に帰属する当期純利益



塩ビ・化成品部門



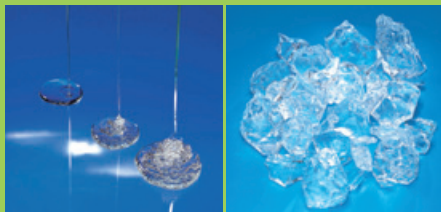
白い粉末状の塩化ビニル樹脂



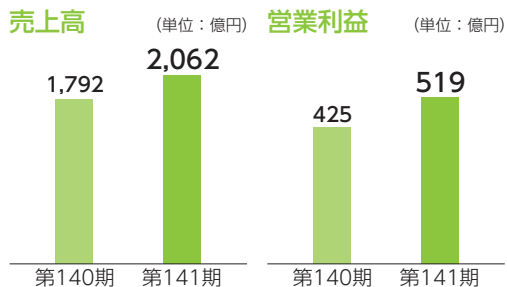
当部門の売上高は、前期に比べ21.8%（897億4千6百万円）増加し、5,013億4千6百万円となり、営業利益は、前期に比べ75.3%（400億5千万円）増加し、932億3千6百万円となりました。

塩ビ・化成品は、米国のシンテック社がフル操業を継続する一方、塩化ビニルに加えて、か性ソーダも需給関係の改善が進み、業績を大きく伸長させました。日本と欧州の拠点でも同様に業績を上げました。シンテック社を中心に、拠点地域と全世界で綿密に売上を増やしたことが、増益に寄与しました。

シリコン部門



電子機器、輸送機、化粧品など幅広い分野で使われるシリコンオイルとゴム



当部門の売上高は、前期に比べ15.1%（269億9千3百万円）増加し、2,062億6千8百万円となり、営業利益は、前期に比べ22.1%（94億5百万円）増加し、519億5千4百万円となりました。

シリコンは、全分野・用途で需要が伸び、機能製品に加え、汎用製品も全世界で拡販した結果、業績を伸長させました。

機能性化学品部門



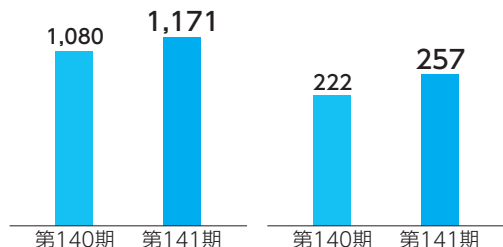
セルロース誘導体で作られたカプセルとコーティングされた錠剤

売上高

(単位：億円)

営業利益

(単位：億円)



当部門の売上高は、前期に比べ8.5%（91億3千9百万円）増加し、1,171億9千7百万円となり、営業利益は、前期に比べ15.7%（34億9千6百万円）増加し、257億2千9百万円となりました。

セルロース誘導体は、医薬用製品、建材用製品及び塗料用製品が底堅く推移し、フェロモン製品やポパール製品ほかも総じて堅調な仕上がりとなりました。

半導体シリコン部門



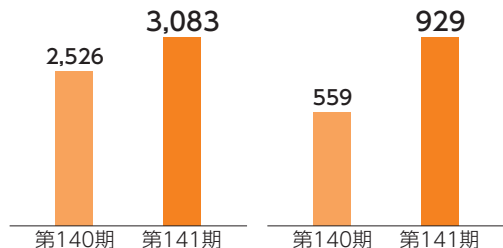
単結晶シリコンのインゴットと300mmシリコンウエハー

売上高

(単位：億円)

営業利益

(単位：億円)



当部門の売上高は、前期に比べ22.1%（557億7千8百万円）増加し、3,083億9千万円となり、営業利益は、前期に比べ66.0%（369億7千2百万円）増加し、929億6千3百万円となりました。

半導体シリコンは、旺盛な半導体デバイス需要に牽引され、300mmをはじめとする全ての口径のウエハーで高水準な需要に対応するとともに、製品価格の修正を行ったことで、業績を大きく伸長させました。

電子・機能材料部門



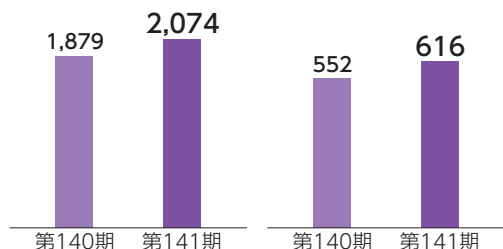
角型、リング型、シリンダー型など各種希土類磁石

売上高

(単位：億円)

営業利益

(単位：億円)



当部門の売上高は、前期に比べ10.4%（195億1千6百万円）増加し、2,074億5千4百万円となり、営業利益は、前期に比べ11.6%（64億2千2百万円）増加し、616億3千1百万円となりました。

希土類磁石は、ハイブリッド車をはじめとする自動車向けや産業機器向けが好調な出荷を継続し、売上を伸ばしました。フォトレジスト製品は、KrFレジスト、ArFレジスト及び多層レジスト材料のいずれも堅調に推移し、また、マスクブランクスも伸ばしました。光ファイバー用プリフォームは、世界的な需要増を取り込むとともに、中国での新しい合弁会社の生産も期後半より寄与し、販売を伸ばしました。LED用パッケージ材料も堅調な出荷となりました。

加工・商事・技術サービス部門



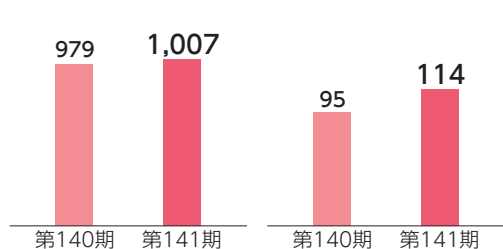
信越ポリマー(株)の自動車用入力デバイスは各種操作スイッチに使用されています

売上高

(単位：億円)

営業利益

(単位：億円)



当部門の売上高は、前期に比べ2.9%（28億5千6百万円）増加し、1,007億7千5百万円となり、営業利益は、前期に比べ19.8%（18億9千8百万円）増加し、114億8千2百万円となりました。

信越ポリマー(株)の自動車用入力デバイスや半導体ウエハー関連容器が、好調に推移しました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の投資金額は、1,762億 8 千 3 百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備

シリコン製造設備の増強（当社群馬事業所）

当連結会計年度末現在建設中の主な設備

エチレン製造工場の建設（シンテック社）

シリコン製造設備の増強（当社群馬事業所、直江津工場、
アジア シリコンズ モノマー社、
シンエツ シリコンズ タイランド社、
シンエツ シリコンズ オブ アメリカ社）

セルロース製造設備の増強（当社直江津工場、SEタイローズ社）

光ファイバー用プリフォーム製造設備の増強
（当社鹿島工場、信越（江蘇）光棒有限公司、
長飛信越（湖北）光棒有限公司）

フォトレジスト製造工場の建設（信越電子材料股份有限公司）

希土類磁石製造工場の建設（第2期）（シンエツ マグネティック マテリアルズ
ベトナム社）

なお、当連結会計年度の投資資金は主に自己資金によってまかなっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は、景気が総じて良いものの、多くの不確定要因をかかえており、予断を許しません。

このような状況のもとで、当社グループは、世界の市場を見据え、需要動向を的確に捉えた販売活動を積極的に展開するとともに、世界の最適地での製造拠点の建設や既存設備能力の増強による事業展開を加速させてまいります。また、生産性と品質の向上に引き続き注力するとともに、顧客に価値ある製品開発と製品の安定供給に努めてまいります。そのために、健全な財務内容を保ちつつ、かつそれを活かして、適時適切な投資を遂行してまいります。

塩化ビニル事業では、米国のシンテック社が、原料からの一貫生産体制の強化のため、主要原料であるエチレンの生産工場建設の完遂に向けて取り組んでいます。また、現有生産能力や米国の有利な原料事情を活用するとともに、日米欧の3拠点から全世界の需要動向を的確に捉える販売によって、今後も世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとして諸策を適時に講じてまいります。

半導体シリコン事業では、半導体デバイス市場の拡大が期待される中、顧客に高品質なシリコンウエハーの安定供給を行うための手立てを施してまいります。また、半導体市場の変動に備え、あらゆる分野で競争力を維持してまいります。

シリコン事業では、日本、タイ、米国ほかの拠点で生産能力増強を進め、全世界の顧客への供給体制の拡大に取り組んでいます。また、テクニカルセンターを増やして、新製品及び新規用途の開発を推進してまいります。今後とも、研究、製造、営業が一体となり、さらなる事業拡大をはかってまいります。

希土類磁石事業では、ベトナム工場の生産能力増強を進めるとともに、原料の精製から焼結までの一貫生産を推進し、コスト競争力のある体制の構築に努めています。さらに、自社リサイクルや調達先の多様化によって原材料の安定調達も進め、自動車向けを中心に拡大している需要に応えてまいります。

その他の事業につきましても、セルロース事業では、日本とドイツの2拠点で製品の多様化に対応する設備投資を進めつつ、米国の新工場での生産増をはかります。また、日本と中国の計3拠点で増強を決定した光ファイバー用プリフォーム工場のほか、マスクブランク第2工場や台湾で建設中のフォトレジスト工場などの拠点を活かし、主要サプライヤーとしてさらなる飛躍を目指してまいります。

さらに、将来の柱となる事業を生み出すため、世界の新しいニーズを先取りした独自性のある新規製品の研究開発と事業化を加速させるとともに、M&Aなども視野に入れた新しい事業の開拓にも注力してまいります。

また、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

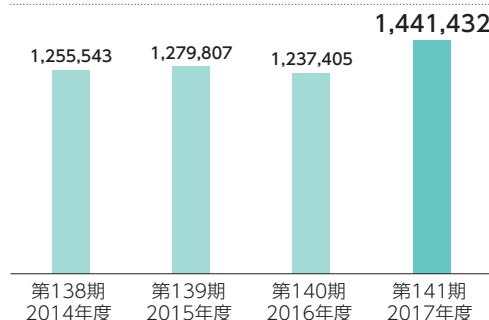
(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期	第138期 2014年度	第139期 2015年度	第140期 2016年度	第141期 2017年度
売上高 (百万円)	1,255,543	1,279,807	1,237,405	1,441,432
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	128,606	148,840	175,912	266,235
1株当たり当期純利益 (円)	302.05	349.46	412.86	624.28
純資産 (百万円)	2,012,711	2,080,465	2,190,082	2,413,025
総資産 (百万円)	2,452,306	2,510,085	2,655,636	2,908,328

(注) 第140期は、主として円高の影響により減収となりました。

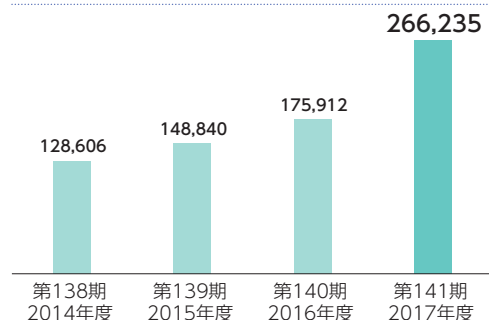
売上高

(単位：百万円)



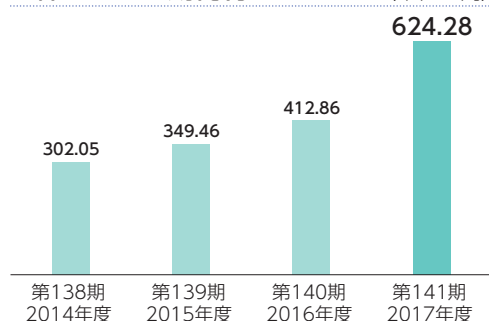
親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



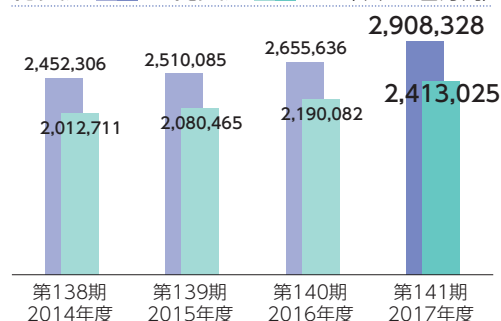
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産・純資産

(単位：百万円)



(5) 重要な子会社等の状況 (2018年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
SHINTECH INC. (米国)	US\$ 18.75	100.0	塩化ビニルの製造・販売
信越半導体株式会社	10,000百万円	100.0	半導体シリコンの製造・販売
Shin-Etsu Handotai America, Inc. (米国)	US\$ 150,000,000	100.0 (100.0)	半導体シリコンの製造・販売
Shin-Etsu PVC B. V. (オランダ)	EUR 18,200	100.0 (100.0)	塩化ビニルの製造・販売
S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)	RM 181,500,000	100.0 (100.0)	半導体シリコンの加工・販売
信越ポリマー株式会社	11,635百万円	52.8 (0.1)	合成樹脂製品等の製造・販売
SE Tylose GmbH & Co. KG (ドイツ)	EUR 500,000	100.0 (100.0)	セルロース誘導体の製造・販売
信越エンジニアリング株式会社	200百万円	100.0	各種プラント等の設計・建設
信越アステック株式会社	495百万円	99.6 (1.8)	化学製品等の販売及び建築の請負
台湾信越半導体股份有限公司(台湾)	NT\$ 1,500,000,000	70.0 (70.0)	半導体シリコンの加工・販売
Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited (タイ)	THB 6,325,000,000	100.0	シリコン製品の製造・販売
SIMCOA OPERATIONS PTY. LTD. (オーストラリア)	A\$ 32,005,100	100.0 (100.0)	金属珪素の製造・販売
日本酢ビ・ポバール株式会社	2,000百万円	100.0	酢酸ビニルモノマー及びポバールの製造・販売
Asia Silicones Monomer Limited (タイ)	THB 3,393,000,000	100.0 (100.0)	シリコンモノマーの製造
長野電子工業株式会社	80百万円	90.0	半導体シリコンの加工

- (注) 1. 出資比率欄の()内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示したものであります。なお、出資比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当連結会計年度において、重要な子会社の範囲を見直し、日本酢ビ・ポバール株式会社を追加しました。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
三 益 半 導 体 工 業 株 式 会 社	18,824百万円	43.9 (1.1)	半導体シリコンの加工及び精密機器の販売
信 越 石 英 株 式 会 社	1,000百万円	50.0	石英ガラス製品の製造・販売

(注) 出資比率欄の () 内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示したものであります。なお、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

③ 企業結合の成果

前記の重要な子会社及び関連会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は91社、持分法適用会社は3社であります。

当連結会計年度の売上高は、1兆4,414億3千2百万円（前期比16.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,662億3千5百万円（前期比51.3%増）となりました。

(6) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

下記製品の製造及び販売等

塩 ビ ・ 化 成 品 部 門	塩化ビニル、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン
シ リ コ ー ン 部 門	シリコーン
機 能 性 化 学 品 部 門	セルロース誘導体、金属珪素、ポパール、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ系共重合樹脂
半 導 体 シ リ コ ン 部 門	半導体シリコン
電 子 ・ 機 能 材 料 部 門	希土類磁石、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品、液状フッ素エラストマー、ペリクル
加工・商事・技術サービス部門	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

(7) 主要拠点 (2018年3月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
営 業 所	大阪支店、名古屋支店、福岡支店
工 場	直江津工場（新潟県）、武生工場（福井県）、群馬事業所〔磯部工場、松井田工場〕、鹿島工場（茨城県）
研 究 所	シリコン電子材料技術研究所、精密機能材料研究所（以上群馬県）、塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、合成技術研究所、新機能材料技術研究所（以上新潟県）、磁性材料研究所（福井県）

② 子会社

国 内	信越半導体株式会社、信越ポリマー株式会社、信越エンジニアリング株式会社、信越アステック株式会社（以上東京都）、日本酢ビ・ポパール株式会社（大阪府）、長野電子工業株式会社（長野県）
海 外	SHINTECH INC.、Shin-Etsu Handotai America, Inc.（以上米国）、Shin-Etsu PVC B. V.（オランダ）、S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd.（マレーシア）、SE Tylose GmbH & Co. KG（ドイツ）、台湾信越半導体股份有限公司（台湾）、Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited、Asia Silicones Monomer Limited（以上タイ）、SIMCOA OPERATIONS PTY. LTD.（オーストラリア）

(8) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前期末比
	名	名
塩ビ・化成品部門	1,329	+65
シリコン部門	2,369	+88
機能性化学品部門	1,342	+29
半導体シリコン部門	4,607	+110
電子・機能材料部門	3,977	+314
加工・商事・技術サービス部門	6,531	+343
合計	20,155	+949

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
2,904	+65	42.3	20.3

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,756
日本生命保険相互会社	3,600
株式会社八十二銀行	2,625
明治安田生命保険相互会社	2,300

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号変更を行い、株式会社三菱UFJ銀行となりました。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 株式数及び株主数

発行可能株式総数 1,720,000,000株

発行済株式の総数 432,106,693株

株主の総数 48,492名

(注) 発行済株式の総数には自己株式5,536,807株が含まれております。

(2) 大株主

株主名	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	48,330	11.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	36,160	8.5
日本生命保険相互会社	21,933	5.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	12,269	2.9
株式会社八十二銀行	11,790	2.8
明治安田生命保険相互会社	10,687	2.5
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	8,018	1.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,193	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	6,664	1.6
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	6,663	1.6

(注) 出資比率は自己株式(5,536,807株)を控除して計算しております。

(3) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年4月27日の取締役会において、自己株式の消却を決議し、次のとおり、実施いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の数	4,500,000株
消却日	2018年5月2日
消却後の発行済株式総数	427,606,693株

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 新株予約権（ストックオプション）の状況（2018年3月31日現在）

① 新株予約権の概要

当社が発行している新株予約権（ストックオプション）の概要は、次のとおりです。

発行回数 （発行日）	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	1株当たり 発行価額	権利行使時 の1株当たり 払込金額	権利行使期間	対象者
第11回新株予約権 （取締役用） （2015年9月24日）	680個	当社普通株式 68,000株	277円	7,339円	2016年9月25日 ～ 2020年3月31日	当社取締役 （社外取締 役を除く）
第11回新株予約権 （従業員用） （2015年9月24日）	1,090個	当社普通株式 109,000株	無 償	7,339円	2016年9月25日 ～ 2020年3月31日	当社従業員
第12回新株予約権 （取締役用） （2017年9月21日）	1,345個	当社普通株式 134,500株	1,479円	10,000円	2018年9月22日 ～ 2022年3月31日	当社取締役 （社外取締 役を除く）
第12回新株予約権 （従業員用） （2017年9月21日）	1,005個	当社普通株式 100,500株	無 償	10,000円	2018年9月22日 ～ 2022年3月31日	当社従業員

（注）各新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりです。

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記1.に基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができる。
3. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当社役員が保有する新株予約権（ストックオプション）の状況

前記①「新株予約権の概要」に記載された新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権（ストックオプション）の状況は、次のとおりです。

	発行回次	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第11回新株予約権	750個	6名
	第12回新株予約権	1,420個	18名

(注) 1. 上記の第11回新株予約権には、取締役就任前に当社従業員として付与された新株予約権が含まれております。

2. 上記の第12回新株予約権には、使用人兼務取締役に対して使用人分として付与された新株予約権が含まれております。

(2) 当事業年度中に従業員に対し交付した新株予約権（ストックオプション）の状況

2017年9月6日の取締役会決議に基づき、2017年9月21日付で、従業員85名に対して以下のとおり、ストックオプションとして第12回新株予約権（従業員用）を発行いたしました。

- ① 交付した新株予約権の数
930個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 93,000株（新株予約権1個につき当社普通株式100株）
- ③ 発行価額
無償
- ④ 権利行使時の1株当たり払込金額
10,000円
- ⑤ 権利行使期間
2018年9月22日から2022年3月31日まで
- ⑥ 新株予約権の権利行使の条件
前記(1) ①「新株予約権の概要」の（注）に記載のとおりです。

(注) 上記には、使用人兼務取締役に対して使用人分として付与された新株予約権は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職等の状況
代表取締役会長	金 川 千 尋	SHINTECH INC. 取締役会長
代表取締役副会長	秋 谷 文 男	半導体事業・技術・環境保安関係担当、 信越半導体㈱代表取締役社長
代表取締役社長	斉 藤 恭 彦	SHINTECH INC. 取締役社長、 Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長
専 務 取 締 役	石 原 俊 信	新機能材料・研究開発・特許関係担当
専 務 取 締 役	上 野 進	シリコン事業本部長
専 務 取 締 役	轟 正 彦	半導体事業部業務部長、信越半導体㈱専務取締役
常 務 取 締 役	秋 本 俊 哉	秘書室・広報・法務関係担当、社長室長
常 務 取 締 役	荒 井 文 男	有機合成事業部長、Shin-Etsu PVC B. V. 取締役社長、 SE Tylose GmbH & Co. KG 取締役社長
常 務 取 締 役	松 井 幸 博	電子材料事業本部長兼同事業本部マグネット部長
常 務 取 締 役	宮 島 正 紀	精密材料事業関係担当、塩ビ事業本部長
取締役相談役	森 俊 三	
※1 取 締 役	Frank Peter Popoff (フランク・ピーター・ポポフ)	
※1 取 締 役	宮 崎 毅	三菱倉庫㈱相談役
※1 取 締 役	福 井 俊 彦	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長
※1 取 締 役	小 宮 山 宏	㈱三菱総合研究所理事長
取 締 役	笠 原 俊 幸	経理部長
取 締 役	小 根 澤 英 徳	業務監査関係担当
取 締 役	丸 山 和 政	新機能材料部長
取 締 役	池 上 健 司	総務・人事・資材関係担当
取 締 役	塩 原 利 夫	新規製品関係担当、 電子材料事業本部副本部長兼同事業本部有機材料部長
取 締 役	高 橋 義 光	企業開発部長
取 締 役	安 岡 快	国際事業本部長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職等の状況
常 勤 監 査 役	岡 田 理	
常 勤 監 査 役	岡 本 博 明	
※2 監 査 役	福 井 琢	弁護士、柏木総合法律事務所マネージングパートナー、 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
※2 監 査 役	小 坂 義 人	公認会計士・税理士、きさらぎ監査法人顧問
※2 監 査 役	永 野 紀 吉	

- (注) 1. ※1印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. ※2印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役福井俊彦氏が所属する一般財団法人キャノングローバル戦略研究所と当社との間に特別の関係はありません。取締役小宮山 宏氏が所属する㈱三菱総合研究所と当社との間に特別の関係はありません。監査役福井 琢氏が所属する柏木総合法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
4. 社外役員の他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「(3)社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 監査役小坂義人氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。
7. 取締役Frank Peter Popoff、宮崎 毅、福井俊彦、小宮山 宏の4氏及び監査役福井 琢、小坂義人、永野紀吉の3氏につきましては、㈱東京証券取引所等に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
	名	百万円	
取 締 役	23	1,727	うち社外役員 7 名 149百万円
監 査 役	5	78	
合 計	28	1,806	

- (注) 1. 上記には、2017年6月29日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役及び監査役への支給額には、当事業年度に係る賞与引当額が含まれております。
3. 上記のほか、2017年9月6日の取締役会決議に基づき、社外取締役を除く取締役18名に対しストックオプションとしての新株予約権198百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分を除く）を付与いたしました。
4. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。
5. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が、当社子会社から同社の役員として受けた報酬等の総額は45百万円であります。また、社外役員が、当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等につきましては、該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係

社外取締役の福井俊彦氏は、キッコーマン(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役の福井 琢氏は、ヤマハ(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役の小坂義人氏は、スター・マイカ(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当社との間に特別の関係はありません。

社外監査役の永野紀吉氏は、レック(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当社との間に特別の関係はありません。

(注) 社外役員の他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、前記「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載しております。

② 当社又は当社の主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度中の取締役会等での主な活動状況

業務執行に係る当社の主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催（当事業年度の取締役会は合計14回開催）されております。当社社外役員は、これらの会議に出席するなどの方法により、以下のとおりの活動を行いました。

イ. 社外取締役の活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
Frank Peter Popoff (フランク・ピーター・ポポフ)	同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会に出席しました。 当社では、社外役員に取締役会の審議事項に関する説明を行い、意見を事前に聴取することや議事録を全て英訳して送付することなどにより、社外役員の業務執行に係る検討及び決定への関与をはかっており、同氏は、独立した立場からの監督を十分に行いました。 また、当社は、米国、アジア、欧州など世界各地に事業拠点を設け、海外における事業展開を強力に推進してまいりました。グローバル企業としての長い歴史を有する米国旧ダウ・ケミカル社においてCEOを務めた同氏の経営経験を活かした大所高所からの意見と具体的な助言は、当社が世界で事業を拡大し企業価値を高めていくうえで、極めて重要なものとなっております。 さらに、同氏は、役員報酬委員会の委員長を務めておりますが、これまでの在任中には、役員退職慰労金の廃止をはじめとする役員報酬体系の重要な改定を実施するなど、役員報酬制度の見地から適切なコーポレートガバナンスの構築に努めてまいりました。
宮 崎 毅	同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会に出席するほか、常務委員会に出席し、三菱倉庫(株)での経営経験を活かした大所高所からの発言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行いました。

氏 名	主 な 活 動 状 況
福 井 俊 彦	同氏は、取締役会に出席するほか（出席率93％）、常務委員会に出席し、元日本銀行総裁としての世界の金融及び経済に関する卓越した知見と豊富な経験を活かした大所高所からの発言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行いました。
小 宮 山 宏	同氏は、取締役会に出席するほか（出席率86％）、常務委員会に出席しました。東京大学総長等を歴任した同氏は、化学工学、地球環境、資源及びエネルギーなどの幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かした大所高所からの発言を行うとともに、独立した立場からの監督を十分に行いました。

ロ. 社外監査役の活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
福 井 琢	同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において法律に関する専門的見地からの発言を行い、コンプライアンス体制の確保に努めました。
小 坂 義 人	同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において財務及び会計に関する専門的見地からの発言を行い、コンプライアンス体制の確保に努めました。
永 野 紀 吉	同氏は、当事業年度中に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において旧㈱ジャスダック証券取引所での経営経験に基づく幅広い見地からの発言を行い、コンプライアンス体制の確保に努めました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
81百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
126百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等の対価を支払っております。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人による当社子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、信越半導体㈱、Shin-Etsu PVC B. V.、S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd.、信越ポリマー㈱、SE Tylose GmbH & Co. KG、信越エンジニアリング㈱、信越アステック㈱、台湾信越半導体股份有限公司、Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited、SIMCOA OPERATIONS PTY. LTD.、Asia Silicones Monomer Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「遵法に徹して公正な企業活動を行い、素材と技術による価値創造を通じて、暮らしや社会と産業に貢献する」という企業規範のもと、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ）は、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制に関する各種の規程を整備し、取締役及び使用人は、これらの規程に従って業務を遂行する。その体制の運用状況については、内部監査部門並びに個々の監査内容に関係する部門が内部監査を実施する。

当社は、法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、社内規程に基づき当社グループの役職員等を対象としたコンプライアンス相談・通報制度を運用する。また、適切な方法によりコンプライアンス教育を実施する。

当社は、会社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産管理規程その他の社内規程に基づき、職務の執行に関する文書等の記録を作成、保存する。これらの記録は、取締役及び監査役の求めに応じて速やかに提供する。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制に関する諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進する。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努める。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、業務分掌及びグループ会社運営規程その他の社内規程に基づく意思決定ルール、職務分担等により、また、関連会社会議及び関連会社社長会（以下、グループ会社会議という）の開催により、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。

また、当社の取締役の職務執行の効率性向上に資するため、社外取締役を選任し、この社外取締役が独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社のグループ会社統括部門は、グループ会社運営規程に基づき、また、グループ会社会議において、子会社業務に係る重要事項の報告を求める。また、当社の内部監査部門並びに個々の監査内容に関係する部門は、必要に応じて子会社の内部監査部門等と協同して、当該子会社の内部監査を実施する。

当社は、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、グループ会社会議に出席するなどの方法により、情報収集を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、当社の使用人の中から監査役スタッフを任命する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命及び解任等については、社内規程に定める方法により、監査役の同意を得る。

監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従い、監査役職務の補助業務を遂行する。

⑧ 監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく当社の監査役に報告する。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
- ・ 経営、財務情報に係る重要事項
- ・ 内部監査の実施状況
- ・ 重大な法令・定款違反
- ・ コンプライアンス相談・通報制度の運用状況及び通報の内容

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として人事評価その他において不利な取扱いを行わない。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人との定期的意見交換会を開催するほか、内部監査部門との定例報告会を開催するなど連携を図る。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、適時適切に支払いを行う。

⑪ 反社会的勢力との関係遮断のための体制

当社グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。

この方針に基づき、対応統括部署を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との緊密な連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取組みを強力に推進する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

当社グループでは、法令を遵守した企業活動を行うため、企業規範や毎期の経営目標においても法令遵守を掲げ、その徹底に努めています。

企業活動に関係する法令の制定や改正のうち重要なものについては、法務部門が中心となり、社内に通達し、周知徹底を図りました。また、業務活動の適法性、合理性の観点から、内部監査部門において年間の監査計画を立案の上、各部門の監査を実施し、その結果については、取締役及び監査役等への報告を行いました。

コンプライアンス研修については、弁護士による独占禁止法等に関する講演会を本社で開催したほか、法務部門による研修を各事業所等で行いました。また、新入社員研修において当社のコンプライアンスに対する考え方や他社事例を踏まえた講座を実施し、管理職の階層別研修においても独占禁止法等に関する講座を実施したほか、官庁等の外部機関の研修に適宜参加するなど、コンプライアンスへの意識の徹底を図りました。

② 情報の保存及び管理に関する取組みの状況

当社は、「情報資産管理規程」に基づき整備された情報資産管理体制のもと、各部門に情報資産管理監査を実施し、重要文書を含む情報資産の保存及び管理状況の確認を行いました。また、各部門担当者や新入社員に対して情報セキュリティに関わる教育を実施したほか、外部からの攻撃メールを想定した訓練をメール利用者全員に定期的に行いました。

③ 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会（当事業年度は3回開催）が中心となり、リスク管理に関する横断的な活動を行い、リスク管理体制の構築、業務執行に伴って発生するリスクの発見と未然防止に取り組みました。

また、当社は、安全を最優先とする経営方針のもと、事故や災害等の防止を最重点課題とし、管理システムの充実、プロセスや作業に潜むリスク対策に取り組むため、当社及び主要子会社の工場において、定期的な環境保安監査を実施しました。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることに関する取組みの状況

当社では、業務執行を審議、決定する機関として取締役会と常務委員会があり、取締役会では、会社の基本方針の決定や会社法及び定款等で定められた重要な業務執行について審議、決定を行っております。当事業年度においては、取締役会を14回、常務委員会を12回開催し、いずれも社外取締役及び監査役が出席し、社外取締役からの助言を得て、さまざまな業務執行案件の審議や決定を行いました。

さらに、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸規程を整備しました。

⑤ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社は、「グループ会社運営規程」に基づき、当社グループの適正かつ効率的な運営を図るとともに、グループ会社会議を定期的に行うほか、常務委員会においても主要なグループ会社の経営に関する重要事項の報告を受けました。

内部監査部門は、必要に応じてグループ会社と協同して、業務活動の適法性、合理性の観点から各グループ会社の監査を実施し、その結果については、取締役及び監査役等に報告を行いました。

⑥ 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会及び常務委員会などの重要な社内会議に出席するほか、稟議書などの書類の閲覧を通じて取締役の業務執行に対する監査を行いました。また、監査の実効性を高めるため、四半期毎に会計監査人から会計監査に関する報告、説明を受け、意見交換を行うとともに、随時の情報交換や意見交換を行い、連携を図りました。さらに、常勤監査役は、毎月、内部監査部門と定例報告会を行い、活動状況及び内部監査の結果等の報告を受け、必要に応じ助言及び要請を行うほか、グループ内の監査役の連携を強化するため、監査役連絡会及びグループ監査役連絡会において情報及び意見の交換を行いました。

事業報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)	(2,908,328)	(負 債 の 部)	(495,302)
流 動 資 産	1,739,392	流 動 負 債	382,753
現金及び預金	854,506	支払手形及び買掛金	136,834
受取手形及び売掛金	332,880	短期借入金	7,094
有価証券	197,339	未払金	65,750
商品及び製品	135,033	未払費用	68,805
仕掛品	13,235	未払法人税等	58,972
原材料及び貯蔵品	133,808	賞与引当金	3,147
繰延税金資産	36,475	役員賞与引当金	674
その他の	48,313	その他の	41,474
貸倒引当金	(-) 12,201	固 定 負 債	112,549
固 定 資 産	1,168,935	長期借入金	8,430
有形固定資産	899,728	繰延税金負債	62,335
建物及び構築物	176,323	退職給付に係る負債	32,282
機械装置及び運搬具	454,846	その他の	9,499
土地	88,746	(純 資 産 の 部)	(2,413,025)
建設仮勘定	170,810	株 主 資 本	2,289,929
その他の	9,001	資 本 金	119,419
無形固定資産	9,405	資 本 剰 余 金	129,937
投資その他の資産	259,801	利 益 剰 余 金	2,070,779
投資有価証券	145,455	自 己 株 式	(-) 30,207
繰延税金資産	21,584	その他の包括利益累計額	61,313
その他の	94,959	その他有価証券評価差額金	26,446
貸倒引当金	(-) 2,197	繰延ヘッジ損益	1,671
		為替換算調整勘定	34,611
		退職給付に係る調整累計額	(-) 1,416
		新 株 予 約 権	524
		非 支 配 株 主 持 分	61,258
合 計	2,908,328	合 計	2,908,328

連 結 損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	
売 上 高		百万円 1,441,432
売 上 原 価		963,008
売 上 総 利 益		478,424
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		141,601
営 業 利 益		336,822
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,122	
受 取 配 当 金	4,817	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,762	
そ の 他	2,470	17,172
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	621	
為 替 差 損	6,140	
固 定 資 産 除 却 損	3,239	
そ の 他	3,685	13,686
経 常 利 益		340,308
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		340,308
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	103,240	
法 人 税 等 調 整 額	(-) 32,990	70,249
当 期 純 利 益		270,058
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,822
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		266,235

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2017年4月1日 残高	119,419	129,626	1,857,857	(-) 31,213		2,075,690
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			(-) 53,301		(-)	53,301
親会社株主に帰属する 当期純利益			266,235			266,235
自己株式の取得				(-) 30	(-)	30
自己株式の処分		410		1,036		1,447
そ の 他		(-) 99	(-) 12		(-)	112
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	310	212,921	1,006		214,239
2018年3月31日 残高	119,419	129,937	2,070,779	(-) 30,207		2,289,929

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	合 計			
2017年4月1日 残高	22,887	862	35,154	(-) 1,761	57,142	152	57,096	2,190,082
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								(-) 53,301
親会社株主に帰属する 当期純利益								266,235
自己株式の取得								(-) 30
自己株式の処分								1,447
そ の 他								(-) 112
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,559	809	(-) 543	344	4,171	371	4,161	8,703
連結会計年度中の変動額合計	3,559	809	(-) 543	344	4,171	371	4,161	222,943
2018年3月31日 残高	26,446	1,671	34,611	(-) 1,416	61,313	524	61,258	2,413,025

(百万円未満は切捨表示)

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(1,171,368)	(負債の部)	(304,639)
流動資産	783,822	流動負債	284,686
現金及び預金	269,940	買掛金	118,139
受取手形	6,707	短期借入金	3,277
売掛金	208,251	長期借入金	5,190
有価証券	125,500	未払法人税等	42
商品・製品	34,874	未払費用	13,243
原材料・貯蔵品	19,305	前払金	22,408
前渡金	53,194	賞与引当金	15,265
繰延税金資産	1,890	固定負債	689
短期貸付金	18,355	長期借入金	105,852
未収金	8,900	繰上金	575
貸倒引当金	37,546	長期繰上金	19,952
固定資産	3,825	株主資本	6,151
有形固定資産	(-) 4,470	資本剰余金	88
建物	387,545	利益剰余金	1,177
構築物	134,285	繰上金	4,467
機械・装置	46,379	退職給付引当金	7,998
車両運搬具	5,154	繰上金	69
工具器具・備品	43,570	株主資本	841,633
土地	108	資本剰余金	119,419
建物	2,035	利益剰余金	122,436
建設仮勘定	24,195	繰上金	120,771
無形固定資産	93	利益剰余金	1,664
投資その他の資産	12,747	繰上金	629,985
投資有価証券	1,063	繰上金	6,778
関係会社株式	252,196	繰上金	623,206
関係会社出資金	81,950	繰上金	134
長期貸付金	145,820	繰上金	60
長期前払費用	11	繰上金	1,955
貸倒引当金	20,664	繰上金	88
	1,184	繰上金	15
	69	繰上金	20
	2,506	繰上金	351,137
	(-) 10	繰上金	269,794
合 計	1,171,368	合 計	(-) 30,207
			24,699
			24,699
			396
			1,171,368

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目		金 額	
			百万円
売 上 高			733,449
売 上 原 価			561,432
売 上 総 利 益			172,016
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			43,306
営 業 利 益			128,709
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	748		
受 取 配 当 金	7,214		
そ の 他	283		8,247
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	171		
そ の 他	3,671		3,843
経 常 利 益			133,113
税 引 前 当 期 純 利 益			133,113
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	37,170		
法 人 税 等 調 整 額	(-) 1,000		36,170
当 期 純 利 益			96,943

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新 予 約 権	株 純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	合 計			
		資 準 備 金	そ の 他 本 金	合 計	利 準 備 金	益 剰 余 金 (※)	合 計					
2017年4月1日残高	119,419	120,771	1,253	122,025	6,778	579,564	586,342	(-)31,213	796,573	21,867	101	818,542
当事業年度中の変動額												
剰余金の配当						(-)53,301	(-)53,301		(-)53,301			(-)53,301
当 期 純 利 益						96,943	96,943		96,943			96,943
自己株式の取得								(-) 30	(-) 30		(-)	30
自己株式の処分			410	410				1,036	1,447			1,447
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										2,832	294	3,127
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	410	410	-	43,642	43,642	1,006	45,059	2,832	294	48,186
2018年3月31日残高	119,419	120,771	1,664	122,436	6,778	623,206	629,985	(-)30,207	841,633	24,699	396	866,729

(※) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	特 別 償 却 準 備 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金	研 究 費 配 当 平 均 金 積 立 金	土 地 圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計	
2017年 4 月 1 日残高	150	54	1,989	88	15	20	351,137	226,107	579,564
当事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当							(-) 53,301	(-) 53,301	
特別償却準備金の積立	49						(-) 49	-	
特別償却準備金の取崩	(-) 65						65	-	
特定災害防止準備金の積立		5					(-) 5	-	
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			(-) 33				33	-	
当 期 純 利 益							96,943	96,943	
当事業年度中の変動額合計	(-) 15	5	(-) 33	-	-	-	43,686	43,642	
2018年 3 月 3 1 日残高	134	60	1,955	88	15	20	351,137	269,794	623,206

(百万円未満は切捨表示)

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 村 康 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、信越化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 村 康 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、信越化学工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第141期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2018年5月15日

信越化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 田 理 ⑩

常勤監査役 岡 本 博 明 ⑩

監査役(社外監査役) 福 井 琢 ⑩

監査役(社外監査役) 小 坂 義 人 ⑩

監査役(社外監査役) 永 野 紀 吉 ⑩

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期的な観点に立って、事業収益の拡大と企業体質の強化に注力させていただき、そうした経営努力の成果を株主の皆様へ適正に還元する配当を行うことを基本方針としております。

第141期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金75円 総額31,992,741,450円

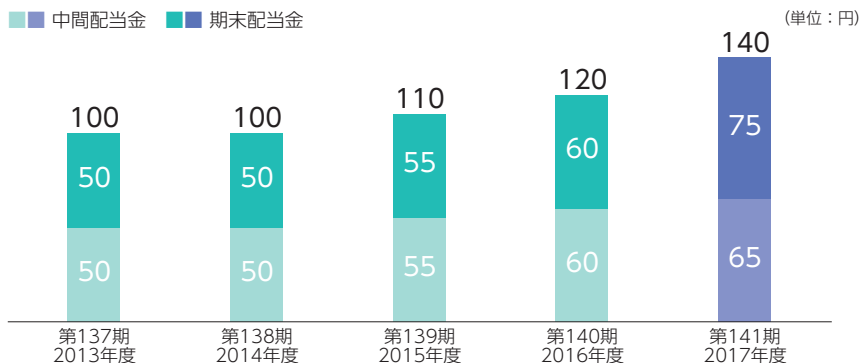
3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月29日

なお、中間配当金として1株につき65円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は前期の120円に比べ、20円増の1株につき140円となります。

[ご参考]

1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役金川千尋、秋谷文男、轟 正彦、秋本俊哉、荒井文男、森 俊三、小宮山 宏、池上健司、塩原利夫、高橋義光、安岡 快の11氏は、任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

候補者
番号
1

かながわ ち ひろ
金川 千尋
(1926年3月15日生)

所有する当社の株式の数
200,100株

再 任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年 2 月	当社入社
1970年12月	海外事業本部長
1975年 1 月	取締役
1976年 8 月	常務取締役
1979年 1 月	専務取締役
1983年 8 月	代表取締役副社長
1990年 8 月	代表取締役社長
2010年 6 月	代表取締役会長（現任）

(重要な兼職の状況)

SHINTECH INC. 取締役会長

▶候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶取締役候補者の選任理由

金川千尋氏は、卓越した経営能力をもって当社を牽引し、塩ビ事業や半導体シリコン事業を世界一に築き上げ、更なる強固な事業基盤の構築に取り組むとともに、取締役会の議長を務めるなど、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

あきやふみお

秋谷 文男

(1940年10月20日生)

所有する当社の株式の数

11,700株

再任

▶ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1964年 4 月	当社入社
1997年10月	技術部長
1998年 6 月	取締役
2000年 6 月	常務取締役
2002年 6 月	専務取締役
2004年 6 月	技術関係担当（現任）
2007年 7 月	代表取締役専務
2008年11月	半導体事業関係担当（現任）
2009年 6 月	代表取締役副社長
2015年 6 月	環境保安関係担当（現任）
2016年 6 月	代表取締役副会長（現任）

(重要な兼職の状況)
信越半導体㈱代表取締役社長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ **取締役候補者の選任理由**
秋谷文男氏は、生産技術における豊富な知見を有するとともに、半導体シリコン事業の強固な事業基盤の構築に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

とどろきまさひこ

轟 正彦

(1953年 5月16日生)

所有する当社の株式の数

11,255株

再任

▶ **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1976年 4 月	当社入社
2001年 1 月	半導体事業部業務部長（現任）
2004年 4 月	信越半導体㈱取締役
2006年 6 月	当社取締役
2009年 6 月	信越半導体㈱常務取締役
2010年 6 月	当社常務取締役
2017年 6 月	信越半導体㈱専務取締役（現任） 当社専務取締役（現任）

(重要な兼職の状況)
信越半導体㈱専務取締役

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ **取締役候補者の選任理由**
轟 正彦氏は、長年にわたり、半導体シリコン事業の事業拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号
4あきもと としや
秋本 俊哉
(1959年6月5日生)所有する当社の株式の数
8,200株

再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月	当社入社
2007年 9 月	秘書室長
2008年 6 月	取締役
2010年 6 月	常務取締役（現任）
2015年 6 月	広報関係担当（現任） 社長室長（現任）
2016年 6 月	法務関係担当（現任）
2017年 6 月	秘書室関係担当（現任）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者の選任理由

秋本俊哉氏は、経営企画における豊富な知見を有するとともに、広報や法務を担当するなど、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号
5あら い ふみ お
荒井 文男
(1958年9月15日生)所有する当社の株式の数
5,000株

再任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社
2003年 3 月	Shin-Etsu PVC B.V. 取締役社長（現任）
2004年 1 月	SE Tylose GmbH & Co.KG取締役社長（現任）
2004年 6 月	当社取締役
2010年 6 月	有機合成事業部長（現任）
2013年 6 月	常務取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

Shin-Etsu PVC B.V. 取締役社長
SE Tylose GmbH & Co.KG取締役社長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者の選任理由

荒井文男氏は、欧州の塩ビ事業、並びに、有機合成事業の世界的な事業拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号
6

もり しゅんぞう
森 俊三
(1937年6月27日生)

所有する当社の株式の数
17,750株

再 任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 9 月	当社入社
1985年 5 月	信越エンジニアリング(株)取締役
1988年 5 月	同常務取締役
1992年 1 月	当社武生工場長
1992年 6 月	取締役
1996年 6 月	常務取締役
1998年 6 月	専務取締役
2007年 7 月	代表取締役専務
2009年 6 月	代表取締役副社長
2010年 6 月	代表取締役社長
2016年 6 月	取締役相談役（現任）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者の選任理由

森 俊三氏は、エンジニアとしての豊富な経験と、2010年6月から2016年6月まで社長を務めた経営経験を活かした大所高所からの有益な助言を取締役会等で行い、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号
7こ み や ま ひ ろ し
小宮山 宏
(1944年12月15日生)所有する当社の株式の数
2,400株

再 任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 7 月	東京大学工学部教授
2000年 4 月	同大学大学院工学系研究科長・工学部長
2005年 4 月	国立大学法人東京大学総長
2010年 6 月	当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

(株)三菱総合研究所理事長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者の選任理由等

小宮山 宏氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は2010年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。東京大学総長等を歴任した同氏は、この間、化学工学のほか地球環境や資源・エネルギーなどの幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かした大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督を十分に行ったことから、引き続きこれらの助言及び監督を期待し、社外取締役候補者といいたしました。

▶ 当社は、小宮山 宏氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者
番号
8

いけがみ けん じ
池上 健司
(1945年11月24日生)

所有する当社の株式の数
3,200株

再 任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4 月	当社入社
2004年12月	人事部長
2014年 6 月	取締役（現任）
2015年 6 月	総務関係担当（現任）
2017年 6 月	人事・資材関係担当（現任）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者の選任理由

池上健司氏は、人事労務における豊富な知見を有するとともに、総務や資材を担当するなど、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号
9

しおばら とし お
塩原 利夫
(1948年1月16日生)

所有する当社の株式の数
3,352株

再 任

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4 月	当社入社
2005年 7 月	電子材料事業本部有機材料部長（現任）
2010年 8 月	電子材料事業本部副本部長（現任）
2014年 6 月	取締役（現任）
2016年 6 月	新規製品関係担当（現任）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者の選任理由

塩原利夫氏は、長年にわたり、有機材料事業の事業拡大に取り組むとともに、新規製品事業を担当するなど、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号
10

たか はし よし みつ
高橋 義光
(1953年10月20日生)

所有する当社の株式の数
3,000株

再 任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 3 月	当社入社
2012年11月	台湾信越シリコン股份有限公司董事長（現任）
2016年 6 月	当社取締役（現任） 企業開発部長（現任）

▶候補者は、台湾信越シリコン股份有限公司の董事長であり、当社は同社との間でシリコン製品の販売等の取引を行っております。

▶取締役候補者の選任理由

高橋義光氏は、台湾及び中国におけるシリコン事業の事業拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号
11

やす おか かい
安岡 快
(1961年 5 月 3 日生)

所有する当社の株式の数
3,000株

再 任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社
1991年11月	SHINTECH INC. 出向
2013年11月	当社社長室事業促進グループ長
2016年 6 月	取締役（現任） 国際事業本部長（現任）

▶候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶取締役候補者の選任理由

安岡 快氏は、長年にわたり、米国を中心とした塩ビ事業の事業拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してまいりましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。

(注) 当社は小宮山 宏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小坂義人氏は、任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

こ さ か よ し ひ と
小坂 義人
(1955年7月13日生)

所有する当社の株式の数
600株

再 任

社外監査役

独立役員

▶略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年12月	税理士登録
1990年3月	公認会計士登録
1991年4月	アクタス監査法人（現 太陽有限責任監査法人） 代表社員
2006年6月	当社監査役（現任）
2016年2月	きさらぎ監査法人顧問（現任）

(重要な兼職の状況)

スター・マイカ㈱社外取締役

▶候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶社外監査役候補者の選任理由等

小坂義人氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は2006年6月から当社の社外監査役に就任しており、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。この間、同氏は、公認会計士・税理士としての専門的な見地から十分な監査実績を残したことから、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行し当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただけるものと判断し、候補者といいたしました。

▶当社は、小坂義人氏を㈱東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出ております。同氏が監査役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 当社は小坂義人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の幹部従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件による新株予約権の発行を必要とする理由

職務遂行及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の幹部従業員に対して、以下に記載の要領により、金銭の払込みを要することなく新株予約権を発行するものであります。

2. 委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。株式分割の記載につき以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(2) 新株予約権の数の上限

4,500個を上限とする。

（新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式450,000株を上限とし、上記(1)に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。）

(3) 新株予約権の払込金額の要否

金銭の払込みを要しない。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の1年後の応当日の翌日から2023年3月31日まで

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者又はその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契

約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(1)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(5)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(6)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の条件

上記(8)に準じて決定する。

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 募集事項の決定の委任等

上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項及び細目事項については、別途開催される取締役会の決議により定める。

以 上

メモ欄

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the page.

メモ欄

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines, resembling notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

メモ欄

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

[illegible]

東京都千代田区
大手町二丁目6番1号

● JR 東 京 駅「日本橋口」：徒歩約2分
 ● 地下鉄..... 大手町駅「B6出入口」：直結
 東 西 線：徒歩約2分
 丸の内線：徒歩約8分 半蔵門線：徒歩約8分
 千代田線：徒歩約10分 三 田 線：徒歩約10分
 三 越 前 駅 半蔵門線「B2出入口」：徒歩約3分

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル

電話 (03)3246-5011
(総務部-ダイヤルイン)